

お知らせ

人権特設相談所を 開催します

「人権」は、幸福な人生を送るためにとても大切な権利です。

町の人権擁護委員が相談員となって特設相談所を開設します。

電話予約などは必要ありませんので、直接会場にお越しください。

■日時 12月5日(木)

午前9時30分～正午、午後1時～午後4時

■場所

中央公民館本館308号室

■問い合わせ先

住民福祉課社会福祉係

☎(48) 1111 (内1121)

11(いい)月30(みらい)日は「年金の日」

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでも自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給

見込額について、自身の年金記録を基にさまざまなパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページをご覧ください。半田年金事務所に問い合わせください。

■問い合わせ先

半田年金事務所 ☎(21) 2322

飲食店・事業所を 営業する方へ

令和2年4月1日の改正健康増進法の全面施行に向けて、新しい制度に適切に対応していただくため、飲食店・事業所などを対象とした「飲食店・事業所における受動喫煙対策説明会」を開催します。

※ 望まない受動喫煙の防止を目的とする改正健康増進法が平成30年7月に公布されました。学校・病院・官公庁などは令和元年7月1日から原則敷地内禁煙にな

り、飲食店・事業所などは、令和2年4月1日から原則屋内禁煙が義務付けられます。

■日時 12月12日(木)

午後2時～午後4時

■場所

半田市雁宿ホール 講堂

■対象

県内の飲食店、事業所など

■定員 100人

■参加費 無料

■主催 愛知県保健医療局

健康医務部健康対策課

■申込期限 12月5日(木)

■申し込み方法 県ホームページ

(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kenkotaisaku/zyudo-kitsuen-setsumeikai.html>)

またはFAXで申し込みください。

■申し込み・問い合わせ先

半田保健所 ☎(21) 3341

FAX(24) 7142

12月4日～12月10日は『第71回人権週間』

「世界人権宣言」は、1948年(昭和23年)12月10日に国際連合で採択されました。これを記念して国際連合は、12月10日を「人権デー」(Human Rights Day)と定めています。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、12月4日から10日までを「人権週間」と定め、第71回となる今回も「みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～」をスローガンとして、国民に広く人権尊重の意識を普及できるようさまざまな行事を開催します。

【人権週間記念行事(会場は両日とも鯉城ホール)】

○講演と映画の会

■日にち 12月14日(土)

■内容

▽ 講演「みんな違ってみんないい」

時間:午後2時～(90分)

講師:オスマン・サンコンさん(NPO法人ギニア日本交流協会顧問)

▽ 人権啓発映画『君が、いるから』

時間:午後3時45分～(33分)

○ちょっと素敵な映画会

■日にち 12月15日(日)

■内容

▽ 映画『こんな夜更けにバナナかよ 愛しき実話』

時間:午前10時～(120分)

▽ 人権作文コンテスト表彰式・朗読発表

時間:午後1時15分～午後2時30分

▽ 映画『グリーンブック』

時間:午後2時45分～(130分)

【令和元年度啓発活動年間強調事項】

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者の人権を守ろう
- 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- 同和問題(部落差別)を解消しよう
- アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- 外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- 性自認を理由とする偏見や差別をなくそう
- 人身取引をなくそう
- 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

■問い合わせ先

名古屋法務局

☎052(952) 8111